

別 添

J 区画及びN 区画 募 集 概 要

土地の所在 及び地番	J 区画（常滑市りんくう町二丁目20番1） N 区画（常滑市りんくう町一丁目25番1）
分譲区画	分譲区画は、別紙1「区画図（J 区画及びN 区画）」をご覧ください。 ※ 区画割の変更についてはご相談ください。
分譲価格	分譲価格は、別紙2「価格表（J 区画及びN 区画）」をご覧ください。
契約方法	「土地売買契約」又は、「事業用借地権設定契約」
申込方法	「土地購入・賃借申込書」を提出してください。 様式は、下記連絡先に請求してください。 受付時間：午前9時から午後5時まで（土、日、祝日を除く。）
選定方法	申込順に、申込書の内容を愛知県企業庁において審査の上、内定者を選定します。審査の結果、契約締結に至らない場合があります。 内定者となった場合、原則として内定日から6か月以内に契約締結していただきます。
土地利用制限	J 区画：商業地域（建ぺい率／容積率：80／500） N 区画：準工業地域（建ぺい率／容積率：60／300） ・ 地区計画（詳細につきましては、常滑市のホームページをご覧ください。） ・ 航空法による建造物等の高さ制限（45m）適用区域 ・ J-1 区画には、仕切堤（100kg～200kg 重量の石の堤）が存在しています。詳細につきましては、お問合せください。
用水／排水条件	常滑市上水道／常滑市公共下水道で処理
電 力	高圧供給、特別高圧供給可
ガ ス	都市ガス供給可
優遇措置	・ 不動産取得税の軽減（産業立地促進税制）対象地区 ・ 立地促進奨励金 ・ 雇用促進奨励金 ※ 適用要件がありますので、ご確認ください。
連絡先	愛知県企業庁企業立地部企業誘致課 臨空都市推進第一グループ 〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号 TEL 052-954-6693（ダイヤルイン） FAX 052-961-7004 E-mail kigyo-yuuchi@pref.aichi.lg.jp

※ J-1 区画の引き渡しは、平成28年12月1日以降になります。